

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年6月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人高齢者ネット援護会

(2) 代表者の氏名

水口 明文

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区七本松通一条下ル三軒町65番地42

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民全てに対し、冠婚・葬祭の儀礼、慣習についての情報収集を行うとともに、相互扶助の精神を大切にした日本古来の伝統文化として継承、啓発することにより家族あるいは地域住民のコミュニケーションの大切さを知らしめると高齢者が安心して暮らすために地域介護の充実を図ることを目的とする。

2 申請年月日

平成24年5月25日

(文化市民局地域自治推進室)